

2013年10月8日
中央保育園保護者の会

平素より、市役所の広報業務を担われ多忙なことと存じます。また、我々保護者の会の活動も熱心にご拝聴頂いているようでありがとうございます。

10月1日におこなった【市政記者クラブ主催の市政記者クラブ向けの記者会見】においても、広報戦略室の方が参加され、記者向けに用意していた刑事告発状や添付資料を持って行かれていたとお見受けします。そこで、以下の質問に関して10月15日15時までに、文書（FAX：092-510-0706）にてご回答くださいますようお願い申し上げます。

公開質問状

【Q1】 広報戦略室の方が、なぜ、中央保育園の保護者の会がおこなう記者会見の場に参加されているのでしょうか？まずもって、会見場は記者クラブが主催の場であるはずですが、それなのに、なぜ、広報戦略室の方がそこに参加されているのでしょうか？私たち保護者の会は、記者会見のご案内を、福岡市や広報戦略室の方には差し上げておりません。これは、なぜ、毎回見に来られるのでしょうか？という質問ではなく、何の権限を持ってその場に参加されているのか？という趣旨でございますので、お答えをお願いいたします。

【Q2】 内容は中央保育園の保護者の会の記者会見であるはずですが、それなのに、市の広報戦略室の方は、何の業務で来られているのでしょうか？広報戦略室の業務は市民の税金を使って、福岡市、市役所の情報発信をおこなう広報を担うもので、一市民である我々の記者会見に参加されると言うのは意味合いがわかりません。当然、市民の税金を使った業務中であるはずですが、税金を使って何の業務として、参加されているのか？お答えをお願いいたします。

【Q3】 10月1日の高島宗一郎市長を刑事告発した記者会見に関しては、9月30日に市政記者クラブに一齐に連絡をしております。広報戦略室には伝えておりません。広報戦略室は、どこの会社に所属する記者から、記者会見の日時を告げられたのでしょうか？

【Q4】 私たちがお声かけした記者というわけでもない、業務中の職員の参加が可能なのであれば、市の広報においても、中央保育園の事ができるのであれば我々も関係するので、我々も定例会見や広報の会見などに自由に参加できるという事になるのではないかと思います。職員や広報戦略室であれば、自由に記者会見を傍聴することができるという市政記者クラブと交わした規則などもあるのでしょうか？有る場合はご提示ください。そのような事が行われているのであれば、情報を提供する広報戦略室と、情報を受ける市政記者の関係から、広報戦略室が座っているだけで市にとって不都合な事は書くなという検閲に近いものであると言う疑念が払拭できません。

【Q5】 裁判で争っている保護者の会の記者会見が市役所内でおこなわれるために参加し、地方検察庁に提出した高島宗一郎市長への刑事告発状の内容や添付資料を手に入れにきたのではないかと資料をとりきた職員の動きを見て、疑念を抱かざるをえませんでした。入手された刑事告発状はどちらに提出されたのでしょうか？

【Q6】 今後もどなたかが市役所内で記者会見をおこなった場合、広報戦略室はすべての記者会見に参加する予定でしょうか？参加する・参加しないを判断する基準があるのであれば、福岡市、市役所の情報発信をおこなう広報担当部署として、どのような判断基準をされるのでしょうか？

以上